

一九七七年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コトボ幡ヶ谷九〇四 電話(03)37714649

FAX(03)29915367

振替 東京0158431 労金 東京労金本店No1154163

購読料 月額500円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言■

国労・闘争団を物心両面から支えよう……………2

◇投稿◇ 解雇撤回、国労組合員・家族とともに……………2

日本社会党第五回

全国大会議案(草案)への意見書……………3

資本の論理は法則的……………8

——「メーデー百年」から考える——

灰原御夫妻と八〇人の仲間たち……………9

京都市職労の分裂回避、再統一を……………11

◇フィリピン訪問記(三)◇

フィリピン労働者、農民の実態……………12

DDRの現状(二)……………16

——ベンザー所長の講演を中心に——

読者からのおたより……………18

〈お知らせ〉 労金のオンライン化で労金の口座番号が変わりました。

新しい番号は東京労金本店No1154163です

旬刊 社会通信

NO. 439

一九九〇年六月一日

一九九〇年六月一日発行
(毎月一日・十一日・二十日三回発行)

■ 巻頭言 ■

国労・闘争団を物心両面から支えよう

一〇四七名にもぼる国鉄清算事業団の仲間が解雇された。国労への不当労働行為を認めた地労委の命令、「一人も路頭に迷せない」という国会答弁など全て無視された。中労委はこれを黙認している。国家による失業の強制である。家族を含め、約五千名の人間に「死」の宣告である。

「国民は、すべての基本的人権の享有を妨げられない。この憲法が国民に保障する基本的人権は、侵すことのできない永久の権利として、現在及び将来の国民に与えられる」（憲法第11条）として「法の下の平等……」（第14条）「奴隷的拘束及び苦役からの自由」（第18条）「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。②国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない」（第25条）「全て国民は、勤労の権利を有し、義務を負う」（第27条）「勤労者の団結する権利及び団体交渉その他団体行動をする権利は、これを保障する」（第28条）。「日本国憲法」は以上のようにうたっている。

私たちはあらためて、憲法、日本の民主主義を問い返すいい機会を迎えている。国家は働く者の労働の権利を保障し、働く者の生活を向上させることを義務づけられている。だが、政府は堂々と労働者の首を切る。JR東日本は、スト破りに報償金を出している。

ところで国労は解雇者を中心に「解雇撤回・JR復帰を求める国労闘争団」を結成し、首切り撤回の「長期争議」に突入した。「生活し続ける」ことがたたかいかいであり、「たたかいたたかいかい」であり、もつとも人間的なたたかいかいである。

「今国労がつぶされたら」考えるだけでも、次の方針がでない。労働運動の後退の中で、国労闘争は職場や地域での「結集軸」であった。国労の頑張りはその「苦闘」に勇気を与え、「苦闘」の結集は国労を支えてきた。また「既存」の批判勢力が崩壊する中で、国労を頂点とする「苦闘」は新たな批判勢力の台頭でもあった。

「国労は本隊で闘争団はゲリラである」「国労が頑張るから、他に影響して困るといったたかいかいを構築しよう」とある「老」幹部は訴えている。

根拠地が国労本隊ならば、ゲリラの前進基地を作らねばなるまい。それが私たちの地域・職場のたたかいかいである。国労、そして闘争団を物心両面にわたって支えよう（五月三日憲法記念日に記す）。

◇ 投稿 ◇

解雇撤回、国労組合員・家族とともに

九〇年五月一二日、一七時半より札幌市の八重洲ホテルで「北海道・国鉄問題を考える学者・弁護士会」など支援四団体による、「不当解雇された国労組合員と家族を励ます集い」が開催され三百名が参加しました。

参加者一同、「不当な首切り・解雇を絶対に許すことなく国労組合員・家族と共に闘い抜く」ことを決意しました。

集会の終了直前に、「国労札幌ナッパーズ（うたごえ宣伝隊）」による「闘うわれら」をはじめとする力強いうたごえが会場に響きました。私も大きい声で力一杯「国鉄労働組合歌を三番までうたいました。本場に「解雇」に対する強い強い怒りと憤りを改めて認識し、自分にやれることを創意工夫して努力しようと思っっています。

(S)

日本社会党第五五回

全国大会議案（草案）への意見書

先の党大会をめぐる動向を聞くにつけ、「これではいけない」との思いを強くし、同封の意見書をつくりましたのでお送りします。

「平和的・民主的に、社会主義革命を達成」という目的を放棄し、「社会民主主義を選択する」のは、決定的な誤りだと思います。これを許しておいてはいけません、それは長年、党を支持し支えてきた党員・党支持者に対する裏切りだとさえ感じます。党大会で決定されたにしても、下部討論を保証しないままの性急な決定であり、構造改革論の時のように、われわれは批判の自由を持っているはずです。

この際、経済学・哲学・社会主義のあらゆる面から徹底して「社会民主主義の何たるか」を明らかにしていくべきではないかと思えますがいかがでしょうか。昨日の党支部会議で、ある少数組合で奮闘している同志が、「社会党に期待してきましたが、このままなら社会党をやめようかと思う」と言い出しました。本当に、このままではいけない。大衆運動の強化を通じると同時に、徹底した論争によっても、社会党の強化を図る時だと思えますが、どうでしょうか。

貴誌に期待するところ大であり、一層の御奮闘・御指導をお願いします。

（東京・千代田 一未組織労働者）

はじめに……「一寸の虫にも五分の魂」

全国大会議案が千代田総支部に届いたのが三月二四日、私が手にしたのは三月二七日の総支部議案討論集会でした。ところが、党中央執行委員会は「ご意見があれば四月一日までに文書で中央本部へ提出してください」と言うのです。実質的に四日間だけで意見書を書けとはどういうことでしょうか。私は、たった九人の小さな会社に働く未組織労働者であり、まことにくやしきことですが残業もありますし、そうであればこそ、資本に抵抗するための諸活動もあります。その合間をぬって、たった四日間では意見書を書くことができませんでした。これは、私だけでなく、ほとんどの党員に共通することだったのでないでしょうか。党規約の「二週間以前」（規約第四四条「全国大会議案は……少なくとも二週間以前に県本部に到着するよう送付されなければならない」）でも不十分なのに、それさえも守られていない、これで、「社会民主主義の選択」という歴史的な大会決定をしようというのは、長年、地をほうようにして党を支えてきた下部党員を余りにも愚弄するものではないでしょうか。

私が議案を見て、第一に思ったことは、こうした党中央本部の職場・地域の現場党員の声を組み上げようとしない官僚主義的姿勢についてでした。「俺達のような、党機関や大労組の役員でもなく、ましてや議員でもない微力な者の声は聞こうとしてないんだな」と思いました。文章上では「民主主義」とか「人権」を唱えながらも、肝心の党内運営では、実際に大衆との接点にいる末端の党員一人ひとりの声に学ぼうとしない中央本部に対し

て、猛省を促すものです。

「一寸の虫にも五分の魂」があることを示すために、全国大会最終日にでも意見書を配布すべく、こうして徹夜で書いている次第です。「あしたの仕事中に居眠り運転でもして交通事故を起こさないか」との不安を抱きつつ。(結果的には、徹夜しても書き上げることができず、他の党員たちと討論しながら書き上げるには二週間かかりました。)

一、行き先の分らない「バス」には乗れない

議案では「社会民主主義はいまや、……国際社会をリードする力となっています」として、規約前文でも「社会民主主義を選択する」と改定しようとしています。だが、「社会民主主義」とは何ですか。慌てて導入しようとする「社会民主主義」について、どれだけの研究や討論を積み上げてきたのですか。「社会民主主義の経済とは資本主義なの?」「社会民主主義で搾取はなくなるの?」という国民の疑問に、私たち党員はどう答えればいいのか。

どう見ても、中央本部は「時流」という「バスに乗り遅れまい」とあせっているとは思えません。そして、こうした慌て振りの背景には、自民党と独占資本が宣伝する「社会主義の崩壊と資本主義の繁栄」という虚像があるのではないのでしょうか。社会主義は崩壊したのではなく、民主的で人間の顔をした社会主義の再生のために「生みの苦しみ」を遂行中なのです。東欧諸国の中には「社会民主党」を名乗る政党も増えていますが、それらの国でも「社会民主主義」とは何なのか明らかになっていないのが現状です。社会主義の再生に成功するのか、あるいは資本主義に後戻りするのか、今のところ定かではありません。それなのに、慌てて、規約にまで「社会民主主義」を持ち込むのは拙速そのものです。

更に、「資本主義の繁栄」については、マスコミの宣伝に惑わされずに、歴史的・具体的に研究すべきことです。その際、一九二九年から始まる世界大恐慌の直前に、「アメリカの永遠の繁栄」が謳われていたことを想起すべきです。日米構造協議に見られる日米の資本主義の対立激化、株と円の不安定な動向、好況から不況への転落の予想など、従来から私たちが言ってきたとおりに、資本主義はその矛盾を激化させ、不安定性を増大させているのが実情ではないでしょうか。現象に振り回されず、今こそ、私たち日本社会党は、日本の実情にのっとった平和革命路線による社会主義への道をしつかりと掲げるべき時です。

ましてや、「時流」という「バス」に乗り遅れまいとして、もし「自民との大連立」などに走れば、議案で言う「保守の九〇年代戦略」にのみこまれ、大衆からの決定的不信をあびることでしょう。こうした党の破滅と大衆の不幸に陥らないために、冷静な科学的分析にもとづく党の方向づけを切望するものです。

二、今こそ、具体的事実にもとづく資本主義批判を

総選挙中、海部首相は「社会主義に対する自由主義の勝利」を強調しました。これに対して、「資本主義にどのような自由があるのか、われわれは、資本主義よりもっともつと自由で民主的な社会主義を目指すんだ」と、なぜ反撃できなかったのでしょうか。私個人の気持ち言えば、海部首相のこの発言に対して、「このウソツキめ!」と、腹の底から怒りが沸いたものです。今度の全国大会議案でも同様ですが、党中央本部には、資本主

義に対する厳しい現実認識が欠如していると思えてなりません。

一体、今の日本にある自由とは何でしょうか。確かに形式的には「言論の自由」も、「集会・結社の自由」も、憲法などで保証されています。だが、国鉄分割・民営化の過程では、国労という組合に所属しているというだけで差別され、首を切られたではないですか。資本主義における「自由」の本性は、会社の門を一步入れれば直ちに暴露されるのです。私の職場でも、月に五〇時間位の残業があるのに残業手当すら出ていません。会社が「年休は取らせない」というわけでもないのに、年間に一日取る労働者さえ、一人もいません。「取りたくない」のではなく、取りたくても取れないように会社が仕組んでいるのです。形式的には「自由」でも実質的には不自由、こういう状態は、どこの職場にも共通する問題ではないでしょうか。そして、これを改善しようとする労働者に対しては、差別や不当配転などの弾圧が強行されています。「自由主義の勝利」などとキレイゴトを並べる自民党と資本家たちの足元では、実質的な不自由と法律すら守らない資本の専横がまかり通っている、これが資本主義の本当の現実です。「現実」を強調する中央本部は、表面の華やかな現象に惑わされず、職場や生活の具体的な現実こそ直視すべきではないでしょうか。そして、私たち社会主義者こそが、本当の意味で自由主義者でもあることに確信をもつべきです。

土井委員長や山口書記長は多忙を極めていると思いますが、年に一回でもいいですから、「連合」にも含まれない何千万という無権利な未組織労働者の職場や家庭に入ってみてほしいのです。

先日、北海道の清算事業団労働者の死が新聞で報じられていましたが、働く以外に生きる術をもたない労働者にとって、「首切り」は「死ね」ということです。この世に、資本の「首切りの自由」がある限り、資本家には「もうけ」が保証されても、労働者にとっては真の自由も人権もあり得ません。

資本主義の「繁栄」と「自由」が、こうした働く者の犠牲によって血塗られていることを、私たちは片時も忘れるわけにはいきません。ところが、今大会議案は、「公正と平等」「自由と連帯」「民主主義と人権尊重」などをうたいつつも、労働者をはじめとする勤労国民の労働と生活の現実をほとんど取り上げていません。「生活者の政治」を強調するのはいいとしても、社会の成り立ちに不可欠の「労働」を取り上げ、「勤労者の政治」をも重視することがなければ、圧倒的多数の勤労国民の心をとらえることはできません。わが党は、今こそ、労働者、農民、零細業者、地域住民、婦人、子供、老人、障害者など、独占資本によって虐げられているあらゆる人々と連帯し、大衆運動の強化に献身しつつ、具体的に全面的に資本主義を告発する時です。リクルートも、消費税も、こうした観点から闘うことによってこそ、反独占、反自民の広範な連合を可能にすると考えます。敵を明らかにする大衆闘争なしに、いくら政党間の協議を重ねても、あいまいな妥協以外の「合意」をつくりだすことはできません。

三、「革命」の放棄に反対する

今大会では、党規約前文を全面的に改定し、「平和的、民主的に、社会主義革命を達成」という箇所を、「たえざる改革を進める社会主義の理念」「社会民主主義を選択」に変える」と提案されていますが、私は、これに反対します。「社会民主主義」については、既に述

べていますので、ここでは「革命」の削除について意見を述べます。

一体、「平和的、民主的に、社会主義革命を達成」という現行規約前文のどこが間違っているのでしょうか。わが党にとって本質的に重要な一語を削除しようとする以上、その根拠を明確にし、黨員や支持者の討論に付すのが民主的運営というものではないでしょうか。ところが、総支部議案討論集会に求められた某中央執行委員の説明では、「じっくり議論しようと思っていたら、財界や自民党の攻撃目標にされ、党首討論会で委員長が『今度の大会で改正する』と公約してしまった。それで、急いで変えるのです」ということでした。提案の正しさを説明するのではなく、委員長を持ち出すことで無理にでも通そうとする姿勢は、決して黨員の支持を得られるものではありません。

党中央本部は「革命」という一語が誤解を受けると考えているようですが、「革命」とは、社会主義者が勝手につくりだしたものではありません。イギリスの「名誉革命」、「フランス大革命」など、社会主義以前に、世界の歴史的事実として、現にあったものです。誰も「誤解されやすいから」、「フランス大革命」を「フランス大改革」と言い換えよう」と言わないじゃあないですか。そして、「革命」を攻撃する資本家階級こそが、明治維新をはじめ、多くの場合に武力をも行使して封建社会から資本主義社会への変革の道を切り開いてきたのではないのでしょうか。資本家どもに、「革命」という一語を攻撃する資格はありません。まして、私たちは、「平和的、民主的に」革命を達成すると言っているのであり、資本家に非難されるいわれはまったくありません。資本家は別として、私たち勤労国民は「革命」を恐れる必要もなければ、資本主義から社会主義への発展は革命的変革となることを隠す必要もないのです。

「革命」を否定し「改革」にすることとは、自然と社会の発展法則を否定することではないのでしょうか。自然も社会も、量的発展が質的転化（飛躍）をひき起こすという発展法則をもっています。水は零度で液体から固体に転化し、一〇〇度で液体から気体に転化する、「この二つの転換点において温度の単なる量的変化が水の質的変化した状態をひき起こす」（エンゲルス）ように、社会もまた、生産力の量的増大が封建社会から資本主義社会への質的転化をひき起こしましたし、今また資本主義から社会主義への質的転化を歴史的必然としています。この質的転化（飛躍）を、これまで「革命」と言ってきたのではないのでしょうか。議案の「たえざる改革を進める」には、この質的転化という「飛躍」の考えが欠落しています。資本主義から社会主義への発展は、「たえざる改革」の積み重ねだけでなく、一定の客観的・主体的条件にもとづく質的飛躍という革命が避けられないと考えますが、党中央本部はどのように考えておられるのか明確な回答を求めます。

四、党の民主化こそ「党改革」の柱

規約前文の「修正案」では、「日本社会党は……国民に開かれた自由で民主的な政党である」と規定されているにもかかわらず、議案の「党改革」の項では、党の民主化がまったく提起されていません。これはどうしたことでしょうか。「党のペレストロイカ」が叫ばれながらも、ペレストロイカの重要な柱である「民主化」と「情報公開」が一言も強調されないというところに、今回の「党改革」が、下からの大衆の声を結集した改革ではなく、中央本部という上からの「改革」にすぎないことの本質がよく現れているのではない

でしょうか。だから、マスコミ受けは良くても、末端の黨員や党支持者の気持ちとは何かみあわない「ズレ」が生じているのです。

四月二日付の「朝日新聞」に発表された世論調査によれば、「社会党に対する期待」として、社会党支持者の中でも、「妥協も恐れず、現実的な対応を」が五〇%、「安易な妥協はせず、自民党政治を監視する」が四四%に、二分されたとのことです。この相反する期待に添えていくことは容易ではありません。私は、この二つの傾向の期待に添える道は、黨員、支持者を含めた活発な討論を通じる以外にないと考えます。党内の情報を公開し、下部の声を組み上げ、徹底した討論によって勤労国民の納得づくで、党の方向を決定していくことです。言いかえれば、大衆と日々接している末端の黨員および党支持者を主人公とする社会党をつくることです。

にもかかわらず、最近の党中央本部の進め方は、議案配布の仕方にも現れたように、下部の討論を保障せずに、上から一方的に「政権を担う党へ」「社会民主主義路線へ」と、「現実的対応」論を下部黨員に押し付けてきているのです。これでは、一方にある「安易な妥協はせず……」という期待を裏切り、自ら党支持者の半分を切り捨てていくことになってしまふのではないのでしょうか。

以下に、党の民主化のための幾つかの改革案を素案として提案しますので、ぜひ、ご検討ください。

- ① 党の民主的な改革のために、各級機関に「党改革委員会」を設置し、以下の項目などを含め、黨員・党支持者の意見を集約する。
- ② 党執行部に在任機関の制限を設ける。
- ③ 大会代議員および党執行部の選出にあたっては、立候補者は政見を明らかにし、黨員の質疑に答えることを義務づけ、そのための選挙集會を開催する。
- ④ 大会代議員および執行部は、複数候補による単記無記名投票によって選出する。
- ⑤ 執行部の構成には、必ず、女性、青年(三〇歳以下)、職場・地域の活動家の枠を設け、議員と党専従者だけにならないようにする。
- ⑥ 議員活動を支えているのは末端の黨員であり、議員も黨員もそれぞれが国会や職場・地域における「党の顔」であるからして、党内の権利は平等でなければならぬ。議員数にもとづく代議員総数の決定や、議員を自動的に代議員とするなどの議員特権を廃止し、まず党内に「公正と平等」を確立する。
- ⑦ 議案は、一ヶ月以前には党総支部に配布し、討論を保障すると共に、議案に対する意見は、一定の整理は避けられないにしても、必ず党機関誌・紙、黨員ニュースなどを通じて党全体に報告することを義務づける。
- ⑧ 「密室の派閥政治」を排するため、党中央執行委員会の討論は「社会新報」紙上で公開する。
- ⑨ 「統制委員会」を全面的に改組し、「黨員の権利擁護委員会」とする。
……など、多くの点で、党の改革が必要となっています。黨員・党指し者、勤労大衆を主人公とする社会党建設のため、中央本部が、全党に意見を求め、民主的に党改革を進めることを要請します。

資本の論理は法則的

——「メーデー百年」から考える——

今年「メーデー百年」、歴史的な年だった。百年前のこの日、エンゲルスは『共産党宣言』の「一八八〇年ドイツ語版への序文」にこう記した。

「万国のプロレタリア団結せよ！」 いまでは四二年前になるが、プロレタリア階級が自己の要求をかかげてあらわれた最初のパリ革命の前夜に、われわれがこの言葉を世界へ向って叫んだときに、これに答える声はほんのわずかしかなかった。だが一八六四年九月二八日には、西ヨーロッパのたいがいの国のプロレタリアは団結して、思い出にかがやく国際労働者協会を組織した。このインタナショナル自身はたしかに九年しか生きなかった。だが、これによって創始された万国のプロレタリアの永遠の盟約は、いまでも生きており、まえよりもっと力強く生きている。

このことに対しては、まさに今日という日以上によい証人はない。というのは、私がこの文を書いている今日、ヨーロッパとアメリカのプロレタリア階級は、一つの軍隊として、一つの旗のもとに、一つの当面の目標、すなわちすでに一八六六年のインタナショナル・ジュネーブ大会によって、さらにふたたび一八八九年のパリ労働者大会で宣言された八時間標準労働日の法的確立という目標のために、そのはじめて動員された戦力の閲兵をおこなうのである。そして今日の光景を見て、あらゆる国の資本家や地主どもは万国のプロレタリアが今日実際に団結していることについて、眼をひらくであろう。ああ、マルクスが私と並んで立つことができ、これを自分の眼で見ることができたなら、（二〇頁）。

解説は不要だろう。エンゲルスのこの指摘にメーデーの意義がある。

一世紀を経たメーデー。マルクスやエンゲルスが「これを自分の眼で見ることができたなら」、どういう感想をもちたであろうか。

ソ連、東欧ではすっかり様変わりした。ソ連、DDRのスローガンは「市場経済イエス、失業ノー」「物価抑制を」というもの。他の東欧諸国ではデモがピクニック、集会に変わった。ソ連を除き「政治の季節」から「経済の季節」に入った東欧諸国では、これから市場原理、競争原理の非人間性が労働者を襲う。そのとき、ピクニックやたんなる集会でメーデーを祝いつづけることができるか。復活は時間の問題となる。

他方、ヨーロッパ諸国は「人頭税反対」「週三七時間労働制」（イギリス）、「週三五時間制」（西ドイツ）、「民主主義のための国民的統一」「東欧・チリ労働者との連帯」（イタリア）を掲げた。「強い労組なしには労働者の権利は守れない」というのがその基調だ。ここにはメーデーの伝統が脈々と受け継がれている。

「革命」のなかのソ連・東欧、労組の力を背景に時短、賃金、労働条件向上を着実に闘いとるヨーロッパ諸国。他方、日本のメーデーは？

五月一日付の全国紙夕刊は、「お祭りムード一段と」(日経)、「生活要求を前面に」(朝日)と書いた。連合メーデーについていえば、これは違う。参加者はビックリするほど少なく、表情にも自発性が感ぜられなかったからだ。プラカード、はりぼてなどを探して歩いたのだが、ほとんど皆無。七七八万人くらいか。

今年のメーデーの特徴は五つ。第一は、連合発足後、最初のメーデー。全国が分裂メーデーとなったことだ。東京では連合、全労協そして全労連。第二は連合メーデーにはじめて労働大臣が参加。来ひんあいさつをおこなったことだ。第三は東京だけでなく地方でもメーデーの形骸化が進んだことだ。イベントだけでデモなしが神奈川、千葉、埼玉、広島など一〇県におよんだこと。さらには広島、京都、宮城などでは知事とともに県都の市長が出席した。

もつともメーデーらしさを感じさせたのが東京地評・都労連主催の「全労協メーデー」。国鉄闘争をメインに「韓国」スミダ電機労働者も登場した。警視庁調べで参加者を列記すれば六万九千(連合)、三万二千(全労連)、二万二千(全労協)というもの。それぞれの公表組織人員は連合八百万、全労連百四十万、全労協五十万だから、全労協メーデーの活気が分かるうというものだ。

ソ連・東欧諸国の動揺は、体制間矛盾を弱める方向に作用する。その結果、日米構造協議に示されるように、資本主義諸国間の関係は今後、協調より競争が前面に出る。資本主義の本質がかくれみのなしにあらわれる。

メーデーはこうして新たに復活することは必至である。

灰原御夫妻と八〇人の仲間たち

四月二八―二九日、新緑の伊豆大川にある国労教育センターに八〇人の仲間たちがつどいました。

われらが灰原茂雄さんが、二十数年にわたる社会主義協会本部専従と、学習部長の任をとかれ、故郷大牟田にお帰りになられるというので、国労、全電通、私鉄などの各産別・地域反合研代表たちが呼びかけ人となり、「灰原さんを励ます会」がもたれたのです。

つどった顔ぶれも実に多士済済。岩井章さんをはじめ、国労本部、東日本、東京地本の指導部、全電通、私鉄、全通、自治労など各産別の同志、沖電気、昭電の争議団の同志、社会主義協会本部、同労組グループ、社青同本部と東京地本、労大関東支局の各代表、社会通信社、党建協、はてはどこから聞きつけたのか兵庫からもかけつけられました。

さて、激励会は三時から国鉄反合研の櫻村さんと私鉄反合研の三木さんを司会にはじまりました。皆の希望もあり灰原さんはハマ子夫人を同伴。御二人はいささか緊張したおももちで席につかれます。御二人は国労新幹線支部の同志の案内で前日から伊豆に遊び楽しむひとときをすごされました。

さて、呼びかけ人を代表し、国労本部宮坂書記長が、七一年二月一五日発足の国鉄反合

研に、向坂先生とともにずつとかかわってきた灰原さんの指導が、今日の国鉄闘争の基盤を築いているとあいさつ。続いて各方面の代表が、長いおつきあいや運動上の指導などにふれてこどもも灰原さんを語り、激励し、また長の御努力への御礼を述べました。

灰原さんが、つねに老若を問わず同志を「さん」づけで呼び、対等平等に接してこれたこと、常に「総括をしましたか」と問われ続けてきたこと、「退却のしかた」をズバリ実践指導されたこと、等々、話はずきません。そして、それぞれ灰原さんと出会ったときは二〇代、一〇代(?)の紅顔の美少年だったのが、今や白髪禿頭となっても志をまげずに灰原さんと同じ道を歩みつづけ、人によっては青年よりはるかに意気栄えである姿をみせてくれました。

さて、マイクをにぎった岩井さんは、灰原さんの労をねぎらいながら、「もういつべん権力・資本家からこわがられる労働運動を復活させるため」に考えていることを語り、国鉄闘争への想いを語り、「反合研の皆さんが現場での闘いを全国にひろげる」よう求め、灰原さんが大牟田に帰ってからも「全国的視野で発言」されるようお願いして、二〇分にわたる話をしめくりました。

つぎにマイクをとった灰原さんは、みんながびっくりするほど元気な声で、これまた二〇分以上にわたって話されました。灰原さんは、「さようならの会ではなく、励ます会となっているので大変うれいすね」と切りだし、「友情は人生の花である」という向坂先生の言をひき心からの感謝の意を示され、岩井さんの人物の大きさを賛え、「信頼できる同志、先輩」の存在の大切さ、そして「敵と闘う前にまず仲間うちの団結」の大切さを訴え、病氣回復後、まさに全力で説いている民主主義闘争で話をしめくりました。

最後に、長い間、灰原さんの活躍を大都会の喧騒な一角でじつと支えてこられたハマ子夫人がうながされてたちました。さすがに三池主婦会の一員であっただけに、背スジをシャーンとのばし、おちついた声で「九州に帰りましても皆さんのことは生涯忘れることはできないと思います」とあいさつされ、心からの拍手をうけておられました。

また、兵庫の仲間からと、国労大川教育センターから灰原さんに記念品として万年筆が贈呈されました。一度に二本も万年筆を手にした灰原さん。今後は従来の二倍の原稿、手紙をかくのでは、という心配と期待の入りまじった陰の声もチラホラ。

夜七時からはいよいよ第Ⅱ部です。気を許しあつた同志的な集いらしく、酒が進むほどに笑いと歌と、声援でその仲の良いこと。得意のノドを披露する人、ベトナムから帰国したばかりとかで、ベトナムみやげを片手にマイクをにぎり日本労働運動のフガイなさにしたする人、果てはハマ子夫人に、西洋流の親愛の情を示そうとして満場を騒然とさせる人、宴はいつつきるとも知れませんが。灰原御夫妻も岩井さんも実に楽しそう。

最後は東京三多摩の某サムライが、いささか音程はあやしいものの、センターの家屋がとぶのではないかと思うほどの大音声で音戸をとり、「炭ほる仲間」の爆発的大合唱でおひらきとなりました。

(X)

京都市職労の分裂回避、再統一を

京都市職労(九五〇〇名組合員)は、八八年秋の定期大会で「自治労組合費の上納保留・機関会議不参加、新しい産別の確立」という方針を決めました。その後、この方針をめぐって自治労系と全労連(共産党)系の対立が明確な形をとり、八九年春から夏にかけて、自治労系本部常任執行委員(一四名中六名)の解任・役員選挙の全面対立、共産党系の執行部独占とすすんできました。

そして、一二月の自治労大会で、京都市職労は、「特別組織対策単組」に指定され、九一年夏までに、組合費上納等の措置をとらなければ脱退(除名)処分とされることになりました。この状況の中で、自治労系と共産党系の分裂するのかが、分裂を回避するのかが、最後の調整、折衝をやっていくはずでした。

しかし、京都市職内部の事情や、京都独特の政治状況の中で、自治労系の一部の幹部・活動家が、三月半ばに「自治労京都市職労」という新単組を結成するという事態が生まれ、てしまいました。五月時点で現業労働者(清掃職場等)を中心として、事務職もあわせて八〇〇名ほどの組合員(六支部)が参加しています。

問題が複雑なのは、大阪府職や名古屋市職の分裂と違って、自治労系の大部隊(衛生・経済・建設・清掃の一部、公室、理財、山村、上京等の支部)がいまだに京都市職労に残留している、ということです。もしこれらの支部が分裂していけば、大阪府職のように、自治労系三〇〇〇、全労連・共産党系三〇〇〇、非組合員三〇〇〇という三分解の状態に入ることが予想されます。

今、京都市職執行部(共産党系)と、自治労系残留部隊との組織の大分裂か、再統一かをかけた「最後の」調整が行われています。

市職労は、四月に「労戦問題対策委員会」を設置し、「団結を大切にする立場」から、自治労組合費の上納と機関会議参加を決定しました。共産党内部にも様々な異論はあるようですが、三分解して孤立し、当局の弾圧を受ける危険性よりも、妥協の道を選んだようです。

しかし、自治労中央との関係修復はまだ行われていません。中央としては、新単組(自治労市職労)が結成された以上、簡単に市職労の復帰をみとめるわけにはいかないようです。二つに分裂している京都府本部(市職労は全労連系府本部の椿原委員長の出身単組です)との関係を整理するという条件が出されています。また、組織問題の基本である組合費を実際に支払うという行為も行われていません。自治労中央としては、信用できない、というわけです。

当面、中央は、五月二十八日まで処分を保留し(京都府本部からは脱退処分の通告がされましたが)、五月三〇―三二日の自治労中央委員会で取り扱いを決定する、といわれています。それまでの間に、市職労執行部が、自治労復帰の具体的な行動を明確にとるか、もうこれ以上「連合・自治労」には妥協できない、と、修復の努力を放棄するか、が今の最大の焦点となっています。

大分裂に至れば、大阪・名古屋のように、大量の非組合員が生まれ、労働組合の闘う力が弱まり、当局の支配が強まっていきます。共産党の思惑や、自治労中央の意向で、大衆組織である労働組合が左右されてはなりません。大分裂の回避、組織の再統一にむけ、京都市職労中で、さらに努力を続けていく決意です。全国の仲間のご支援をお願いします。

◆フィリピン訪問記(三) 善明建一◆ フィリピン労働者、農民の実態

フィリピン革命と民族民主戦線の現状

真の農地改革を求めて闘う貧農

一九八六年二月、マルコスが「ピープル・パワー」によって倒され、コラソン・アキノ大統領が誕生した。このことを日本の我々も新鮮な気持ちで受けとめた。アキノ政権は、繰り上げ大統領選での選挙公約や、政権についての記者会見や演説の中で「革命的イメーヂ」を民衆に植えつけたからである。

その内容を要約すると、①共産ゲリラとの即時停戦を宣言、政治犯の釈放、及び共産ゲリラを含む広範な国民和解の実現、②貧困と失業からの国民の救済、③真の農地改革の実施、所有権と利益の公平な分配、④汚職と腐敗の追放、⑤砂糖、ココナツ産業など経済の独占廃止、⑥弾圧的法律の撤廃と人権尊重、⑦大統領権限の縮小、などである。

さて、この四年間、その実行の具合はどうだろうか。共産ゲリラとの和解は、ホセ・マリア・シソン前C P P議長らを釈放したが、停戦協定は、アキノ政権と軍部による民族民主主義派への発砲や殺害によって、六〇日間で破綻した。

農地改革にいたっては、政権発足から二年半を要し、大地主の土地保有限度は、骨抜きにされ、農民のための真の農地改革にはほど遠いものとなっている。アキノは大地主の農地保有限度や改革実施の優先順位などの核心部分は、地主・資本家勢力が圧倒的多数の議会に委ねてしまった。この農地改革は、約五百五十万ヘクタールの公有、私有の農地を十年がかりで約二百五十万人の農民に解放するというものであった。地主の保有限度五ヘクタールを超えた農地を有償で政府が取得し、小作人に対して、三ヘクタール以内の農地を三十年賦で払い下げるとされている。

しかしながら、例えば地主の保有限度を五ヘクタールとしながら、十五歳以上で実際に耕作・管理している相続権者一人につき三ヘクタールを分与する権利も保証されており、農地を親族名義に書き換えることによって、改革逃れが続出している。養豚、養鶏、養魚場、果樹園、コーヒー、ゴム園などは、十年後に延ばされ手はつけられていない。

アキノが公言してきた「アシエンダ・ルイシタ」の解放は、会社所有形式の農地に関する例外規定が盛り込まれ、株の一部の農場労働者への譲渡と労働者代表最低一名の経営への参画の条件を満たせば、法規定から除外されることになっている。このように、アキノが約束した農地改革はマルコスの農地改革の二の舞になることは明らかである。

我々が訪問した中央ルソンのK M Pの書記の人は、アキノの農地改革は、「抜け穴」だらけであり、同法案に反対して、真の農地改革を求める六項目からなる要求を説明してくれた。その要求を貫いているものは「農民はこれまで三〇年間、払いすぎるほどの借地料を払ってきた。貧農に土地を」ということである。フィリピンの農民は真の農地改革を求めて、K M Pを含めて、他の農民組織と貧農フォーラムを組織(三〇〇万)して、軍部や「反共自警団」の弾圧をはねのけ、熱い闘いを展開している。

都市貧民労働者の実態

貧困と失業からの国民の救済についてはどうか。我々はダマニラ市にある都市貧民地区の四ヶ所を訪問した。いわゆるスラム街である。ダマニラ市は表面的には、どこの資本主

義国とも違わない。街には人と自動車が増え、市場、商店には盛りだくさんの果物、食料品、衣料品、雑貨物が所狭しと並べられている。

マニラ南東の丘陵地帯に広がる新興都市マカティ地区には、高層ビルが建ち並び、オフィス街、商業活動の中心地となつて、活気にあふれているようにみえる。

しかし、大マニラ市の表面的な繁栄の裏には、貧困の極である都市貧民地区が数多く点在している。この実態を見せつけられた時、表面的に繁栄とみえるものがいかに虚像であるかをつきつけられた思いがした。

大マニラ市の人口は、一九六〇年には二七〇万人、一九七五年には四九〇万人、一九八五年には五五〇万人と急増し続けており、フィリピン全人口の約一割を占めるといわれている。その急増の要因は、封建的な農民支配の諸政策によつて、高利の借金漬けになつた農民が土地や借地権を手放さざるを得なくなつたこと、外国資本による土地の収奪などによる農民人口の都市への流入である。

農業から追い出された農民は、都市に流れ込み、その多くが住む場所、仕事もなくスラム街を作つて生活するしか生きる道はない。農業から都市へ流れ込んできた農民の多くがスラムに住み込み、街頭での物売り、運転手、ゴミの再利用などで生計をたてている。大マニラ市の人口の約三〇%（二五〇万〜一八〇万）がスラム住民であり、都市貧民層を形成しているといふ。アキノ政権からの都市貧民地区住民への行政援助は一切ないという。そこで都市貧民はBAYANなどの協力を得ながら、コミュニティ（共同自治区）を組織しながら、都市貧民の諸権利を守る闘いに立ちあがっている。

都市貧民地区の実態は、エンゲルスが一八四五年に書いた『イギリスにおける労働階級の状態』に描写している労働者階級の状態を思い起してもらえば良いと思う。住宅、食料、衣服の状態、家族の生活様式はそれ以上に劣悪かも知れない。どの家も間口が三メートル四方はあるだろうか、簡単な細い木材で骨格が作られ、その周囲をボロ板で囲つたバラックとしかいいようのない小屋が、密集して建てられ、家の周りには、汚れた排水が淀み、そこから発する悪臭には耐えることが苦痛でさえある。中をのぞくと、木がむき出しの狭い床に、所狭しと物が置かれ、そのすき間に、大人、子供、五〜六人が肩を寄せ合っている。

都市貧民地区には、普通の場合、電気、水道施設はない。便所もなく垂れ流しである。家の側に淀んでいる排水溝の悪臭に蠅が群がり、通路を普通に歩くことは並大抵ではない。雨季ともなれば都市貧民地区は、伝染病の発生源となり、貧しくて病院にも行けない多くの子供たちが犠牲になるといふ。

我々が訪問したタウンバカン貧民地区の例をあげれば、この地区は居住する都市貧民の大多数がこの場所での共同の廃品回収（ダンボール、木材、プラスチック、缶、鉄など）をしながら生計を立てているコミュニティ（共同自治区）地区である。

この地区には一九七八年に二〇家族が住みつくようになり、一九八三年には職を求めて最大数の都市貧民が住むようになったと説明された。現在では約一七四家族が、一四八の家に、一五〇〇人居住しているという。一戸に二家族が住んでいる所もあり、狭い一戸に平均一〇人で生活していることになる。大マニラ市でありにも有名な都市貧民居住区、スモーキング・マウンテイン地区には一〇〇〇家族、一五〇〇〇人が住んでいるといわれ、一戸に一〇人は平均である。

破壊される農民、労働者の人権

この都市貧民地区に対して、アキノ政権は一九八六年に居住撤去の命令を出し、住民の

追い出しを行なうために警察を導入し、子供一人が殺されたという。この地区で都市貧民の人権を守り、コミュニティ(共同自治区)を組織しているのは、今回、我々を受け入れてくれたKADENAの組織である。KADENAの中心的活動が、都市貧民地区のコミュニティ(共同自治区)活動であり、学校に行けない子供たちの教育活動である。

KADENAは、アキノ政権の都市貧民地区への弾圧、家屋の破壊、撤去命令に都市貧民と共同で反対闘争を組織し、電気、水道、病院、ヘルスセンター、レクリエーション設備の完備などを要求し闘っている。これらの活動がBAYANの民族民主主義闘争の方針に基づき、都市貧民層の民族民主戦線の組織化を目的としたものであることはいうまでもない。

タウンバカン貧民地区の廃品回収によって得る八〇%の労働者の賃金は、一日、二〇〜二五ペソ(一ペソ、七円)といわれた。一〇%の人が運転手をしているそうだが、この人たちが一日五〇〜一〇〇ペソである。アキノ政府が決めた労働者の平均的生活費は、一日二五〇ペソ、一ヶ月六六〇〇ペソが必要というものであるが、これが実際の労働者の賃金といかにかけ離れているかがわかると思う。大マニラ市の最低賃金が、一日八九ペソと決められているが、労働者の約七〇%がこの水準に達していないといわれている。

KMUの説明によると、労働省の試算によれば、六人家族の平均的生活費は、一日最低、一八六ペソが必要といわれているが、これでは一日一人当りの生活費は一〇ペソとなり、食べるだけの生活すら維持できないと訴えられていた。他の地方都市の労働者は、一日五三ペソ、四〇ペソ、二〇ペソの賃金を強いられること。また、中央ルソンを訪問した時、KMPの人は、農業労働者は一日二五ペソ、山側の農家では六ペソといわれていた。

昨年、労働者は二五ペソの賃上げを勝ち取ったが、インフレで吹き飛んでしまったという。こうして、フィリピン全人口の六〇〜七〇%が、貧困ラインの月最低、四五〇〇ペソに到達していないことを政府自身も認めざるを得ない有様といわれているのである。

人権問題はどうだろうか。我々が接触したマニラや中央ルソンの全ての活動家が、異口同音にいったことは、アキノ政権下での人権侵害は、マルコス政権下をしのいでいるということであった。

民族民主主義派の指導部、活動家、コミュニティ地区の住民、農民、青年、婦人、学生への政府・軍部、または「反共自警団」による弾圧、人権侵害、発砲、襲撃、虐殺は相次いでいるという。アキノ政権とアメリカの後押しによる「全面戦争政策」によって、左翼活動家や人権弁護士殺害事件が頻発している。一九八六年一月には、フィリピン人民党議長兼KMU議長R・オラリア氏が虐殺されている。一九八七年一月、真の農地改革を求める農民のデモに軍が発砲し、一五人が死亡、一〇〇人が負傷している。また、バタアニ輸出加工区で労働者に軍が発砲、組合事務所が爆破され、二人が死亡している。同年二月には中央ルソンで軍による農民虐殺、同年六月には、フィリピン人民党指導部が狙撃され、二人が死亡。同年九月には、BAYAN事務局長が銃撃されて死亡。

中央ルソンのKMP書記によれば、農民だけでこの地域で三年間に一九二〇人の人権が破壊されたと報告された。現にKMP書記は一週間程前に、釈放されたばかりだといわれた。フィリピン全土で民族民主主義派の事務所が襲撃され、連日の如く活動家が連行され人権が破壊されているという。

フィリピンにおける人権侵害の悪化に対して内外から厳しい批判の声が上がり、国際アムネスティが、政治活動家や労働組合活動家、民族民主主義派人民に対する拷問など人権侵害の増大に強い警告を発し、早急な改善を迫ったといわれているほどである。(つづく)

DDRの現状(二)

——ベンザー所長の講演を中心に——

その他の問題について

次は所有関係の変化についての問題です。

コンビナートの株式会社化については、目下のところ異論は出ておりません。しかし、他の所有関係については、土地問題や家屋問題等が起っています。西ドイツ人が法律上所有している土地の上に、DDR国民が存在しているからです。そんなわけですので、最近になって、借家・借家人組合が結成されました。西ドイツの法律体系との絡みのなかで、土地等の所有関係に関する問題は、大きな問題です。

四月二三日には、妊娠中絶法に対するデモが行われました。西ドイツでは妊娠中絶は認められておりません。DDRでは一九七二年以来無料でできるからです。

外交上の問題から言いますと、DDRは約三〇〇〇の条約を結んで今日に至っております。その多くは長期の経済協定なのです。主権国家として、これらの条約の扱いが問題となります。安全保障条約でも、ワルシャワ条約機構の一員としてのDDRと、NATOの西ドイツという図式になります。西ドイツはNATOへ入らなくてはならないとされています。又、西ドイツはポーランドとの現国境を認めておりません。他のヨーロッパ諸国より、統一ドイツ国家がヨーロッパの主導権を握るだろうということについて、恐れているという言われ方もしております。

PD Sはこのようなドイツ統一への動き、それは西ドイツ基本法第二三条に依拠した統一なのですが、良くないと思っています。統一国家ができるとしたら、それは現在のDDRよりも良い統一国家でなくてはならないと考えるからです。PD Sは統一国家へ向けて、徴兵制の廃止の提案をしたところです。十分な熟慮なしに、西ドイツ基本法第二三条による統一を急ぐとするならば、多くの国民が悲劇を味わうこととなります。現在DDRには、統一に向けて二つの動きがあります。一つは新しい憲法を作ろうというものです。他は、西ドイツの基本法に添った法律体系を整えようというものです。新憲法草案ができました。これは、西ドイツ基本法より充実しているもので、司法、行政、立法に加えて、市民運動が盛り込まれております。

最後になりますが、DDR国民の西ドイツマルクを求める声は非常に大きいのです。そして国民は現在、大きな希望と、大きな危険の中に生きています。ヨーロッパのなかでも、保守主義の台頭とともに、左派勢力、進歩勢力の退潮の傾向があり、世界的には民族主義の台頭が著しいといえます。環境問題、南北問題、そして、三分の二は豊かで三分の一は貧しいとされる貧困問題等は、資本主義が解決できる問題ではありません。民主的社会的建設こそがPD Sの課題です。これでひとまず、私の話を終らせていただきます。

補足(1) — 国民経済について

補足をしつつ質問に対する回答とします。時間の関係で私のできぬ部分はリヒター博士が行います。この一年間の国民経済についてお話ししましょう。前年に比べて国民総生産

の伸びは、二―三%減となっています。この理由については労働力不足と原料不足にあります。この変動の時に、DDRでは大規模のストライキは起こりませんでした。国民は昼間は働いて、夕方から夜にかけてデモを行いましたので、国民総生産への影響ということにはなりませんでした。

現在失業者は二―三万人で、省庁関係の事務、社会科学系の人ということになります。失業者には十分な手当はできていません。労働法は現実とマッチしていません。労働に對する権利は憲法に明記されており、首を切った場合は他の職を探してやることになっているのですが……。

市場経済が導入されますと、資本主義社会のなかでは利益が最優先されるわけです。資本主義社会、すなわち資本の価値増殖過程のなかで、労働者が大切にされたり、労働者が守られることはないのですから、今後労働組合の力が本当に必要になります。今までのような、国家、党、労働組合という関係ではなくなるのです。そこで我々は三月一八日以前に新しい労働法の成立を実現しました。この労働法では、労働者のスト権の確立と、ロックアウトの禁止を決めています。しかし、DDRの保守政党は、この労働法のもとでは西側資本が入って来ないではないかと、反対をしております。

資本主義的生産が始まるということは、搾取の存在が避けられなくなるわけです。現在のDDRの労働者の賃金は、西ドイツの半分であります。DDRの労働生産性の問題を別に考えて、賃金水準の面を言うならば、資本にとって、DDRは好都合となります。そしてこのことは、西ドイツの労働組合にとっても、週三五時間制なり賃上げの要求を闘う時に、困難な材料となります。

DDRは工業国としてはかなり良いところにいるといえます。コメコンとECの中間的な場所にいることとなります。地理的条件としても、ヨーロッパの中央に位置していますし、何よりも有能で勤勉な国民性を有しております。車が手に入るとしたら、国民は本当に働くでしょう。しかし、経済システムの移行の準備は十分にできていないのです。これからは党(PDS)も労働組合も従来と異なった働きをしなくてはなりません。権利の為に闘わなくてはなりません。手に入る消費材は多くなるでしょうが、高い品物を買うことになるのです。商品の交換比率は、一対三ないし、一対四ということになってしまいます。そこで、賃金、年金、預金については、一対一で交換するようにという要求をかかげた数十万人のデモも行われました。

次に教育問題です。現在一〇年制の義務教育制度になっています。技術教育と結びついた教育が大切になってくると思います。又、両親の収入と関係なく教育が受けられなくてはなりません。学生評議会が結成され、学費、家賃、就職といった問題で議論がされ始めています。この変革で、子供がなによりも損害を受けるでしょう。企業内に設けられて来た保育所、幼稚園は経費の節減という理由で、まっ先に閉鎖に追い込まれるでしょう。このこととも関連して、婦人労働者に対しても多くの影響を与えるでしょう。

次の日程がありますので、申し訳ありませんが、これにて失礼させていただきます。

補足(2)―教育・青年問題について

リヒターです。教育、青年問題等続いて補足をしましょう。

よりよい社会主義へという当初の目標は、資本主義への回帰という方向へ変わってしまっ

たのです。青年の権利についても、今まで達成して来たものを守るということは、大変なことになりましょう。企業の職業学校等での技術教育が大切であったと思います。青年運動、青年教育の形成化は画一的なものになってしまいました。スポーツや芸術の面では多くの才能を開花させて来ましたが、他の分野、とりわけ自然科学分野ではうまくゆきませんでした。イデオロギー教育もやっては来ましたが、数十万の青年を動員するということもやって来ましたが。しかし、青年の実際の姿はかけはなれたものでした。西側のことは、テレビや西ドイツの親類からの話で、どんどん入って来たのです。青年は党(S E D)を信じておりませんでした。青年は二面的に育ったのです。古参党員の子弟で民主化運動へ走った者が多かったのは、その現われの一つでしょう。

先日、サッカーの試合終了後、その観衆によりアレキサンダー広場近くのホモの喫茶店が襲われました。それはヒットラーの誕生日のでき事でした。私達はファシズムの精神を根だやしにはできなかったのです。四〇年という年月は、あまりにも短かったのです。そして、四〇年間潜在していたものが、一気に顕著化したのです。自由ドイツ青年同盟は、学生中心の運動であり、労働者がその運動の中心になかったことは、大きな問題だったと思います。

さて、モドロー政権についてです。新しい民主化運動を提起したのです。しかし、西ドイツのコールの働きかけで、運動の方向は変わりました。結果は三月一八日に示されました。そしてデメジエル自身、モドローに礼を言いました。革命は、平和のうちに行われたのです。ドイツ統一でヨーロッパに脅威を与えぬ為にも、P D Sは現行一八ヶ月の徴兵制の廃止を訴えています。しかし、新国防大臣のエッペルマンは、徴兵制維持を言っていますし、D D Rの連立政権は、西ドイツ政府と一致しないことはやりたくないと考えています。軍事力を民事へ回せというのがP D Sの訴えです。

西ドイツへの出国者の問題についてです。今でも週に数百名が出て行っております。なまけ者は、西に行っても職に就くことはできぬでしょう。出国者にはアルコール中毒の者が多いんです。西へ行つて、苦しい生活をしていても、それなりの決心をして行つたのですから簡単にもどつてくることはないでしょう。(註)八九年に東から西へ出国した人は、三四万三、八五四人、そのうち失業者は一二万七、四五四人。西ドイツには二一九万人の失業者と六〇〇万の貧困層があり、八九年度で八〇万戸の住宅が不足している・中澤) 新メガの件ですが、これまでの規模ではできませんが、続けてゆくことは決まっています。これは人類の遺産であるからです。モスクワやエーベルト財団(註)西独のS P Dの所屬)科学アカデミーとの関係もあります。九〇年五月よりは、アムステルダムマルクス・エンゲルス協会から出版がされます。

ベンザー所長についての質問もありました。ロスマン教授のもとで、党史研究副部長をしていた人です。批判的歴史家でありまして、党史の簡略化や一面的記述に対して、反対の立場をとって来た人です。さて、私は五月六日の統一地方選挙にP D Sの市議(ベルリンか?)候補として立つことになっております。今日は、熱心に聞いていただき、ありがとうございます。これで終りにしたいと思います。(了)

※小見出しは中澤がつけました。この文は、通訳の川村さんに目を通してもらいました。

以上、四月二二日(月)午前九時〇〇分―一二時〇〇分

於東ベルリン P D S労働運動史研究所 文責 中澤秀行

◇ 読者からのおたより ◇

職場には合理化 社会党は内部的にたいへんな時期です。ポーツとしていると情勢を見失いがちになる昨今です。職場では合理化攻撃が露骨にかけられてきていますが、組織だった闘いが下から組めないで、上部で仕切られています。そんな時、「通信」を読み、闘いに確信をいただき活動を進めています。ガンバリマス。
(北海道・I)

転居します 貴誌発行以来、取り扱いを担当してきましたが、このたび釧路に転居しましたので、取り扱い者が変わります。部数についても国労の仲間やNIT合理化により読者が転出しました。今後は釧路にて、社会党が真に勤労大衆の期待に応えられるよう、大衆運動をつくりあげていかなければならないと思っています。貴誌のますますの奮闘を願っています。
(北海道・T)

編集部より 長い間、おとりあつかいいただき本当にありがとうございます。厚岸から釧路に転居されるとか。私たちの真価が問われるのはこれからです。私たちががんばります。Tさんのご健闘を心から祈ります。

はやくも連合に矛盾 連合主導下の労働運動、はやくもいろんな矛盾が見えてきました。官と民の違和感、山岸会長への批判の高まり等が、職場でも噂されているからです。大きいことは必ずしも真実ではないとの証明です。労働者にとって本当に必要な当り前の労働運動こそが、今こそ求められている時ではないと思います。三月二八日、新潟県下の魚沼地区に国労清算事業団闘争支援共闘会議の決起集会が勝ちとられ、地域、現場末端の労働者の力強い息吹きが満ちあふれました。これからも広い視野からの情報を。
(新潟・Y)

流動的な組織状況 京都市職労の組織問題も、新単組の結成、従来市職労の自治労組合費上納留保の撤回など、状況が毎日のように動いています。全国の自治労左派の仲間に、正確な情報を伝え、仲間の支援と自治労内部での協力をお願いしたい。
(京都・H)

全労協への期待 一年間ありがとう。つづいて一年分の購読料を送ります。私は民間の一労働者で、全労協に強い関心と期待を抱いていました。でも私の期待から遠いものになってしまいました。というのも、一労働者が加盟しようとしても、現在のところ不可能であるからです。日本型の企業別組合から一歩も出ない、旧態依然のままであり、欧米型のものとはほど遠いものと考えたからです。一人の労働者を守るということは、自分の意志、思想で加盟できる産別組織があるということ、一人でも加盟できるということです。
(栃木・W)

「通信」に期待 ご苦労さまで。今日のような情勢のなか、ますます「通信」に期待しています。
(長野・T)

毎号が楽しみ 激動の情勢ですが、毎号、到着を楽しみにしています。「反独占・反合理化」の闘いを、地道に職場からつくりあげねばなりませんし、その闘いの交流も機会を見ておこなっています。
(富山・N)

邪馬台国はなかったに感動 “邪馬台国はなかったをたいへん感動して読みました。古代史に興味をもっていましたが、邪馬台国の類書の荒唐無けいさから、類書を手にとることはありませんでした。科学的な論証とは、このようにするのだということ学びました。古田氏の諸作を読み進めたいと思っています。本の案内に感謝します。右傾化に抗してのご健闘、どうぞお身体に気をつけてください。
(北海道・M)